

# 国勢調査にご協力ください

国勢調査は、日本の人口や世帯数を明らかにするために、法律にもとづき5年ごとに国が行う統計調査です。今回は21回目で、実施100年目になります。日本国内に居住するすべての方を対象に、国籍や年齢に関係なく、令和2年10月1日現在の状況を調査します。

総務課  
国勢調査千歳市実施本部  
☎(24)3158  
FAX(22)8851  
本庁舎地下1階

国勢調査コールセンター  
☎0570(07)2020



市役所内に、オンライン回答ブースを設置しますので、そちらでもインターネットでの回答が可能です。

調査内容  
氏名など  
16項目

- ①設置期間：9月14日～10月7日  
(平日：8時45分～21時、土・日・祝日：9時～20時)
- ②設置場所：市役所本庁舎地下1階 国勢調査千歳市実施本部
- ③持ち物：調査員から配布される《インターネット回答利用ガイド》

インターネット回答期間  
9/14(月) ~ 10/7(水)

※紙での調査票の提出は10月1日から10月7日までに、郵送提出用封筒で提出。

①調査票の配布  
調査員が、調査票、オンライン回答用ID・パスワードを配布

②調査票の提出  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配布員がインターホン越しで説明し、ポスト投函するなど非接触で配布します。

※回答は、原則オンラインまたは郵送としており、感染予防の観点から、調査員は直接回収には伺いません。調査員による回収を希望される場合は、調査票の配布の際に調査員に直接伝えるか、国勢調査千歳市実施本部まで連絡願います。

## 《かたり調査》にご注意!

調査員は、「国勢調査」と明記した腕章と顔写真付きの身分証を携帯しています。腕章、身分証を携帯していない者が訪問したときは、調査員を装って、情報をだまし取る《かたり調査》の可能性があるので、国勢調査千歳市実施本部にご連絡ください。

お願い

くらし

☎は、直通電話、☎はFAX番号です。  
内線表示があるとき、夜間、土・日・祝日、12月28日～1月3日は、市役所の代表☎(24)31311におかけください。

## 旧教育委員会庁舎の解体工事を実施します

総務課  
☎(24)0109  
FAX(22)8851  
本庁舎1階

9月中旬から令和3年1月末まで実施する旧教育委員会庁舎(福祉センター横)の解体工事にもない、市役所駐車場の利用を部分的に制限します。また、工事期間中は大型車両などの通行が増えますので、ご来庁の際にはご注意ください。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



## 防災資機材を使った訓練を行います

危機管理課  
☎(24)0144  
FAX(22)8852  
本庁舎2階

市は、災害発生時に備え、市内すべての避難所に簡易トイレや投光器付き発電機を整備しています。また、令和元年度から2年度にかけて、新たにガソリンとLPガスのどちらでも使用できる、ハイブリッド式発電機などの配備を進めています。

防災資機材は、日ごろから地域のイベントなどで使用することが、操作の習得につながります。町内会などが主体となって訓練を行う際は、市も支援しますので、お気軽にご相談ください。



## 秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)

市民生活課 ☎(24)0263  
防犯・交通安全係 FAX(27)3743  
第2庁舎2階

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施されます。

日没が早まるこの時期は、視界が悪くなるとともに事故の危険が高まります。特に、自動車を運転するときは、子どもや高齢者を見かけたらスピードを抑え、常に危険に対応できる運転を心がけましょう。また、9月30日は《交通安全故死ゼロを目指す日》です。いま一度、一人一人が交通安全について考え、思いやりのある交通マナーの実践に努めましょう。

## ヒグマの活動が活発になる季節です。ご注意ください

農業振興課  
☎(24)0037  
FAX(22)8851  
本庁舎1階

ヒグマに遭遇しないために、次のことを心がけましょう。▼事前にヒグマの出没情報を確認すること▼行き先を家族や知人に知らせること▼野山は一人で入らず、薄暗いときに行動しないこと▼野山では音を出しながら歩くこと▼フンや足跡を見たら引き返すこと▼食べ物やごみは必ず持ち帰ること

## 今年度の敬老祝金は口座振込でお贈りします

高齢者支援課 ☎(24)0295  
高齢福祉係 FAX(23)6700  
第2庁舎1階

市は、市民の皆さんの長寿と健康をお祝いし、敬老祝金を贈呈していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所での対面による贈呈ではなく、口座振込での贈呈とします。対象者には、10月に申請書を送付します。

【対象】令和2年9月15日現在、市内に6か月以上継続して住民登録がある次の方

満年齢/生年月日	贈呈金額
満77歳 昭和17年9月16日～ 昭和18年9月15日生まれの方	1万円
満88歳 昭和6年9月16日～ 昭和7年9月15日生まれの方	3万円
満99歳 大正9年9月16日～ 大正10年9月15日生まれの方	5万円
満100歳 大正8年9月16日～ 大正9年9月15日生まれの方	7万円

※満100歳の方は、市長が個別に訪問し、直接お渡しする予定です。

## 制度

### 「ご存じですか?」国民年金の各種制度

市民課 ☎(24)0267  
年金係 FAX(49)2055  
第2庁舎1階

### ●年金保険料の免除制度と納付猶予制度

国民年金には、保険料の納付が全額免除となる《①全額免除制度》、一部が免除される《②一部免除制度》、50歳未満の方が保険料の納付を後払い(10年以内)できる《③納付猶予制度》があります。

【内容】下表参照。  
※②の承認を受けた方が納付すべき保険料を納付しなかったときは、全額未納扱いとなり、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、障がいや死亡など不慮の事態が生じても年金を受けとれないことがあります。

【対象】次のいずれかに該当する方▼本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の方(納付猶予のときは、世帯主の方を除く)▼失業や災害などで保険料の納付が困難な方  
【免除・猶予期間】申請時点から2年1か月前まで

種類	令和2年度納付保険料(免除区分)	老齢基礎年金		障害年金遺族年金資格期間	保険料後払い(追納)	審査の対象
		資格期間	計算			
① 全額免除	0円(全額免除)	受給資格期間に入ります。 ※②は納付しなければ入りません。	2分の1が算入	納付済期間と同じ扱いになります。 ※②は納付しなければ入りません。	10年以内であれば後払いできます。	本人 配偶者 世帯主
	4,140円(4分の3免除)		8分の5が算入			
	8,270円(半額免除)		8分の6が算入			
② 一部免除	12,410円(4分の1免除)	8分の7が算入	算入されません			本人、配偶者
	0円(納付猶予)					

【申請に必要なもの】▼年金手帳または納付書などの基礎年金番号がわかる書類▼印鑑▼本人、配偶者、世帯主の方が離職しているときは、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など

※申請期間によって必要な離職書類の離職日が異なります。詳細はお問い合わせください。  
※学生の方は、《学生納付特例制度》、出産の際は、《産前産後の免除制度》があります。

### ●保険料免除の臨時特例措置

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続により、年金保険料の免除申請が可能となっています。

### ●特別障害給付金制度

【対象】国民年金に任意加入しなかった期間中に《障がいの原因となる傷病で初めて診療した日》があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障がいの状態にある方で、次のいずれかに該当する方▼平成3年3月31日以前に任意加入しなかった学生(定時制・夜間部・通信制を除く)▼昭和61年3月31日以前に任意加入しなかった会社員、公務員などの配偶者

【支給額】▼障害等級1級…月額5万2450円▼障害等級2級…月額4万1960円  
※支給額は、年金受給の有無や所得の状況により制限あり。  
【支給開始時期】請求月の翌月分から

**JPCR申込サポート**  
窓口を開設します  
産業振興部主幹 電話(24)0116  
本庁舎1階  
産業政策担当 電話(22)8851  
本庁舎1階

総務省では、事業者ごとに異なる決済用QRコードをひとつに統一する《統一QR（JPCR）普及事業》を行っています。1枚のQRコードを店頭においておくだけで複数社の決済に対応できるようにします。

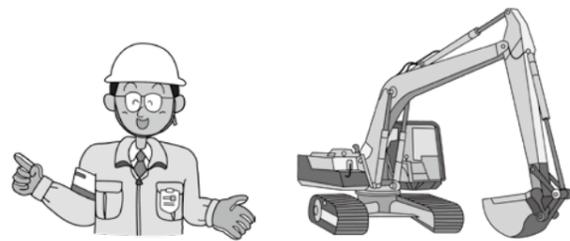
市は、JPCRを導入したい事業者を支援するため、申込サポート窓口を開設します。窓口では事務局サポーターによる詳細説明や、タブレットなどを利用した申込を支援します。

【申し込み】9月18日（金）10時～16時  
【ところ】北ガス文化ホール3階視聴覚室  
【参加料】無料  
【定員】50人程度  
【申込】直接会場にお越しください。前日までに電話でご連絡いただければ予約も可能です。

※持ち物などの詳細は、JPCR普及事務局のホームページで確認いただくか、電話でお問い合わせください。

**季節労働者の方の資格取得費を一部助成します**  
商業労働課 電話(24)0602  
労政係 電話(22)8851  
本庁舎1階

【対象】 通年雇用をめざし、指定する教育訓練機関で資格取得を希望する季節労働者の方  
【助成額】 教育訓練に要した経費の50%以内（上限16万7千円）  
【申込方法】 教育訓練を開始する前に直接申し込み  
【受付開始日】 受付中  
※予算額に達した時点で受付を終了します。  
【申込先】 千歳市季節労働者通年雇用促進協議会（商業労働課内）



## 見る学ぶ

**介護支援専門員ケアプラン研修会のお知らせ**  
高齢者支援課 電話(24)0298  
介護認定係 電話(23)6700  
第2庁舎1階7

ケアプランの基本を基本を守ってリスク回避／講師山口祥美氏（Office flatalot代表）  
【対象】 市内事業所の介護支援専門員など  
【申し込み】 10月9日（金）18時30分～20時  
【申し込み先】 総合福祉センター402号  
【定員】 30人（申込順）  
※市内の居宅介護支援事業所に勤務の方は、それぞれの事業所を通してお申し込みください。

## 公募

**環境基本計画（素案）への意見を募集します**  
環境課 電話(24)0590  
環境計画係 電話(22)8851  
本庁舎1階15

《第3次千歳市環境基本計画》の策定に向けた意見公募（パブリックコメント）を行います。  
【公募期間】 9月15日～10月14日  
【素案の公表場所】 市役所本庁舎1階（市民ロビー・市政情報コーナー）、総合福祉センター、北ガス文化ホール、図書館、公民館、ミナクール、各コミセン、各支所、市ホームページ  
【意見の提出方法】 公表場所に設置している意見書（市指定用紙）に必要事項を記入し、意見箱に投入するか、住所、氏名（法人は事業所名）、電話番号を明記の上、郵送、FAX、Eメールで提出  
【提出先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部環境課 環境計画係  
Eメール kankyoo@city.chitose.lg.jp

# 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免制度について

### ▶ 減免の対象となる世帯の要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が次のいずれかに該当するとき

- (1) 死亡した、または重篤な傷病を負ったとき（死亡診断書または医師の診断書などが必要）
- (2) 給与収入、事業収入、不動産収入または山林収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する第一号被保険者（給与明細書、売上台帳、事業主からの離職証明などが必要）
  - ① 令和2年中の事業収入等のいずれかが、令和元年中に比べて3割以上減少する見込みであること
  - ② 減少が見込まれる事業収入等の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

### ▶ 減免の対象となる保険料

- (1) 令和2年2月から令和3年3月までに「納期限が到来する保険料」

### ▶ 減免額の計算方法

- (1) 死亡または重篤な傷病を負った方 → **全額免除**
- (2) 事業収入等の減少が見込まれる方 → **対象保険料額 (A×B÷C) に、減免割合Dを掛けて計算**  
A：当該第一号被保険者の保険料額  
B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などにかかる令和元年の所得額  
C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額  
D：減額又は免除の割合（下表のとおり）

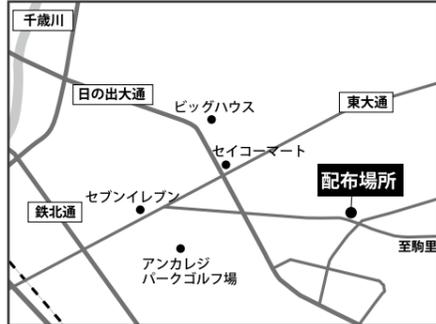
世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額	減額または免除の割合 (D)
200万円以下であるとき	10分の10 (全部)
200万円を超えるとき	10分の8

### ▶ 申請について

減免申請受付は令和3年3月31日までです。申請方法や必要書類などの詳細については下記にお問い合わせください。  
〒066-8686 東雲町2丁目34番地 高齢者支援課 介護保険係 電話(24)0297 電話(23)6700

**公園整備工事で発生した伐採木を配布します**  
都市整備課 電話(24)0696  
公園整備係 電話(22)8853  
本庁舎3階31

市内の公園整備工事などで発生した伐採木を希望者に無料で配布します（申込不要）。  
【対象】 自家用目的で積込や運搬ができる市民の方（営利目的や事業者は不可）  
【配布日時】 10月2、3日／9時～12時  
【配布場所】 流通2丁目1（流通業務団地内）  
【配布本数】 約2000本（直径約6cm、6cm、長さ1.5m程度）  
※1世帯につき、軽トララック1台程度まで。  
※配布場所での切断作業などは不可。  
※樹種の選択不可。  
※早朝からの路上待機不可。  
※来場時はマスク着用。  
※人数を制限する場合あり。



## 各種会議の委員（公募委員）を募集します

会議名	千歳市第3期都市計画マスタープランおよび立地適正化計画策定市民会議	千歳市障がい者地域自立支援協議会
活動内容	今後の都市づくりの方向性などの検討	障がい者の福祉サービスや医療、教育、雇用、権利擁護など地域での暮らしを支えるさまざまなことについての検討
募集人員	4人以内（書類選考）	3人
対象	市内に居住・通勤・通学する18歳以上75歳未満（令和2年11月1日現在）の方で、全7回程度の会議（平日夜間2時間程度）に出席できる方	市内に居住する20歳以上（令和2年10月29日現在）の方で、障がい福祉に関して幅広い見識と関心をもち、年4回程度の会議に出席できる方
任期	令和2年11月上旬から令和4年3月（予定）※報酬なし	令和2年10月29日から2年間 ※報酬なし
応募方法	9月23日（水）までに応募用紙を提出 ※応募用紙は、まちづくり推進課、各支所、市ホームページから入手可。	9月10日から25日までに応募用紙・作文を提出 ※応募用紙は、障がい者支援課、各支所、市ホームページから入手可。
担当部署	まちづくり推進課 都市計画係 電話(24)0461 電話(22)8854	障がい者支援課 障がい福祉係 電話(24)0327 電話(23)6700

※詳しくは市ホームページをご覧ください。各担当部署にお問い合わせください。

9月は、固定資産税・都市計画税の第3期の納付月です。市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回の実施となります。納税課 電話(24)0169 FAX(23)6700



廃棄物対策課 資源循環推進係  
☎(23)2110 FAX(23)2492

### 段ボール生ごみ堆肥化セット、マイバッグを無料配布します

循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進するため、各家庭で容易に取り組める《段ボール生ごみ堆肥化セット》、繰り返し使える《マイバッグ》を無料で配布します。

【とき】

9月13、26日/9時~10時  
※荒天時は中止します。

【ところ】

市役所第2庁舎1階出入口前  
【配布数(各日)】

堆肥化セット50セット、マイバッグ50個(当日受付順)  
市内在住者で、1世帯1セット、1個まで



### 在宅医療廃棄物の捨て方について

在宅医療廃棄物(自己注射針・注射器・注射筒・透析パック・チューブ類など)は、衛生上焼却処理するため、《燃やせるごみの指定袋(青色)》に入れて、《ケン》と表示し、ごみステーションに出してください。

※自己注射針・注射器・注射筒は、ペットボトルか紙パックの容器に入れてください。

国保医療課  
収納係  
☎(24)0287  
☎(23)6700  
【第2庁舎1階2】

9月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第4期】の納付月です

健康保険制度は、誰もが健康で安心して生活を送るための制度です。この制度を支えているのは、皆さんが納入する保険料です。仕事などで忙しい方には、一度の手続で毎年継続され、納め忘れの心配がない、便利な口座振替をお勧めします。  
※後期高齢者医療保険に移行されたときは、再度手続が必要となります。

## 職員募集

千歳市職員採用  
候補者登録試験  
職員課  
人事係  
☎(24)0502  
FAX(22)8854  
本庁舎4階45

【日程】 第1次試験 10月11日(日)  
【会場】 北ガス文化ホール  
【内容】 第1次試験 SPI3 試験、書類審査  
【申込期限】 9月23日(水)まで  
【申込方法】 WEB登録および申込書類の提出  
※詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。  
【採用予定】 令和3年4月1日  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程を変更する場合があります。

職種	人数	受験資格
事務職(高校の部)	若干名	平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方(見込可)
療育指導員	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 (1)学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院で、教育学、発達心理学、児童心理学のいずれかを専修する学科、課程を修めて卒業した方 (2)特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士のいずれかの資格を有している方 (3)臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理師の任用資格を有する方 ※(1)~(3)いずれも見込可
言語聴覚士	1人	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許証を有する方(取得見込可)
消防職(大学の部)	2人	平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(見込可)
消防職(短大の部)		平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校または専修学校(修業2年以上の専門課程に限る)を卒業した方(見込可)
消防職(高校の部)		平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方(見込可)

※採用後、市内に居住が可能であること。

※消防職の共通事項として、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

視力は矯正を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上ある方/聴力は左右とも正常な方/赤色、青色および黄色の識別ができる方/消防吏員として職務遂行に必要な体格、体力を有し、健康である方

### 交通指導員を募集します

市民生活課  
防犯・交通安全係  
☎(24)0263  
FAX(27)3743  
第2庁舎2階9

【職種】 交通指導員  
【募集人員】 若干名  
【勤務内容】 児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など(制服貸与)  
※募集校区などはお問い合わせください。  
【応募資格】 市内に居住し普通自動車運転免許を有する方  
【勤務時間】 児童登校日の朝1時間、指定の啓発時間  
【謝礼】 時給1000円  
【委嘱期間】 令和2年11月1日~令和4年3月31日  
【申込方法】 履歴書(市指定用紙)および運転免許証の写しを提出  
※申込書類は、市民生活課が市ホームページで入手可。  
【申込】 9月30日(水)まで